

常任委員会だより



- 問** 仙北市長の資産等の公開に関する条例について
- 答** 指定管理者の指定は、慎重に行なうべきで、住民サービスが低下しないよう工夫したい。
- 問** 仙北市公の施設に係る指定管理者の手続き等に関する条例について
- 答** 指定管理者の指定は、慎重に行なうべき施設があると思うがどうか。
- 問** 保育や障害者福祉などに関する施設など、自治体が責任をもつべき施設があると思うがどうか。
- 答** 指定管理者の指定は、慎重に行なうべき通りなのが、その通りなり。
- 問** 田沢高原の新しい施設「自然ふれあい温泉館」は指定管理者制度を導入できないか。

- 仙北市長の資産等の公開に関する条例について
- 仙北市公の施設に係る指定管理者の手続き等に関する条例について
- 都市計画税は生保内地域には賦課しないことになる。
- 税の不公平感をなくす方法を検討すべきと思うがどうか。
- 合併協議のすりあわせで現行通りに進んでいく。今後検討していく課題である。
- 合併における国や県の財政上の支援措置は歳入に盛られていくのか。
- 合併市町村交付金として一億二千万円を補正している。これは、総額五年間で六億円である。
- 国の合併市町村補助金は、交付される見込だが、現段階では金額補助期間についてはまだ明確になつてない。
- 特別交付税については、昨年の三町村の総額が約七億六千万であり、現在の交付額が五億八千三百三十万である。
- 昨年並とすれば一億二千万ほどの交付が見込まれる。
- 仙北市基金総額、債務の総額合併特例債の上限について説明して欲しい。

- 答** 「自然ふれあい温泉」は県から依頼で十八年度は直営でいいたい。
- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした
- 平成十七年度仙北市集中管理特別会計予算について
- 都市計画税は生保内地域には賦課しないことになる。
- 税の不公平感をなくす方法を検討すべきと思うがどうか。
- 合併協議のすりあわせで現行通りに進んでいく。今後検討していく課題である。
- 合併特例債は十年間で、百四十四億まで起債可能である。
- 基金を担保にした一時借り入れは現在全て解消済みである。
- 国体関係の全体予算、市が支出する予算について資料提出して説明して欲しい。

- 答** 合計予算総額は約二億七千八百七十三万、うち県補助関係は、約一億二千五百七十五千円、仙北市補助金が約一億五千七百十六万円である。
- 平成十七年度仙北市生保内地区財産区特別会計予算について
- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした
- 平成十七年度仙北市田沢財産区特別会計予算について
- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした
- 平成十七年度仙北市雲沢財産区特別会計予算について
- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした

- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした
- 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について



自然ふれあい温泉館

- ◆** 慎重審査の結果全会一致で原案を可とした
- 西木地区が村から市になつてデメリットはないか。
- 答** この計画が策定されれば、今后五年間引き続き過疎債が適用される。
- 字の区域変更について（三案）
- ◆** 三案とも慎重審査の結果全会一致で原案を可とした